都道府県	市区町村名	Ⅰ　準要保護の認定について		Ⅱ　平成31（令和元）年度（4月以降）の対応について		Ⅱ　平成31（令和元）年度（4月以降）の対応について															Ⅱ　平成31（令和元）年度（4月以降）の対応について				Ⅲ　自由記述欄
		貴市区町村では、平成31（令和元）年4月時点において、準要保護の認定にあたって、生活保護基準を参照して判定する基準を用いることとしていますか。		1. 準要保護の認定基準への反映について		2. 生活保護基準見直しの影響への対応予定															3. 生活保護基準見直しの影響を受ける人数について			(3)　②把握していない理由	
		①用いる	②用いていない	①反映させる	②反映させない	年	月	（1）　平成31年4月以降，生活保護基準見直しにより，従前の基準であれば要保護・準要保護として認定される保護者の認定結果に変動がある場合，生活保護基準見直しの影響に対して，何らかの対応を行っていますか。			（2）予定する対応内容（複数回答可）					(3)⑤その他の内容	(4)③影響あり対応なしの理由（複数回答可）				(5)(4)①③の内容	（1）どの程度の影響が生じる可能性があるか		（2）把握している場合，平成31年3月までは扶助対象だったが，平成31年4月以降は扶助対象外となった者の人数		
				(1)平成30年10月の見直し後の生活保護基準を，平成31年4月以降，来年度の貴市区町村の準要保護の認定基準として認定基準に反映させますか。	(2)参照している生活保護基準			①生活保護基準見直しの影響が生じる可能性があるため，対応している	②生活保護基準見直しの影響が生じないと想定されるため，対応予定なし	③生活保護基準見直しの影響が生じると想定されるが，対応予定なし	①見直し後の生活保護基準（平成30年10月の新基準）に基づく準要保護の認定基準で非認定となった者は，改めて，見直し前の生活保護基準（平成30年9月以前の基準）に基づく準要保護の認定基準により再認定	②生活保護基準に掛ける係数を，従来より高い倍率に引き上げて認定（生活保護基準の1．2倍だったものを1．3倍に引き上げるなど）	③「生活保護基準を参照して判定する準要保護の基準（注1）」以外の認定基準を新設したり，運用の見直しを行って認定	④認定基準とは別に，教育委員会や学校で，当該世帯の状況を個別に判断して認定	⑤その他		①就学援助以外に，義務教育段階における経済的負担を軽減する事業等を実施しているため（→2．（5）へ）	②従来より，近隣他市区町村より高い係数を設定しており，準要保護の認定基準が引き下がったとしても近隣他市区町村より援助対象範囲が広いため	③その他		①把握している	②把握していない	人		
		→Ⅱへ	→Ⅲ自由記述へ	→2（1）へ	→1（2）へ		→Ⅲへ	→2（2）へ	→Ⅲへ	→2（4）へ	→Ⅲへ	→Ⅲへ	→Ⅲへ	→Ⅲへ	→2（3）へ	→Ⅲへ	→2（5）へ	→3（1）へ	→2（5）へ	→3（1）へ	→3（2）へ	→3（3）へ	→Ⅲへ	→Ⅲへ	
33	33	32	1	5	27	27	27	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
神奈川県	横浜市	○			○	平成25	8																		
神奈川県	川崎市	○			○	平成30	4																		平成30年4月時点の基準で認定をし、非認定となったものに対して、平成30年10月の認定基準により再認定している。
神奈川県	相模原市	○			○	平成29	12																		令和元年度申請については見直し前の生活保護基準を参照しているが、令和2年度申請については現在、検討中です。
神奈川県	横須賀市	○			○	平成29	4																		今まで平成25年4月の生活保護基準を参照していたが、令和元年度から平成29年4月の生活保護基準を参考することに変更した。
神奈川県	平塚市	○			○	平成29	8																		
神奈川県	鎌倉市	○			○	平成25	4																		
神奈川県	藤沢市	○			○	平成25	4																		
神奈川県	小田原市	○			○	平成27	4																		
神奈川県	茅ヶ崎市	○			○	平成24	12																		
神奈川県	逗子市	○			○	平成25	4																		
神奈川県	三浦市	○			○	平成30	4																		平成31（令和元）年度の準要保護認定において、当市では前年度の4月時点の生活保護基準を用いるため、平成30年10月の生活保護基準見直しによる影響は受けない。今後は、新基準と旧基準を用いながら対応予定。
神奈川県	秦野市	○			○	平成29	4																		
神奈川県	厚木市	○			○	平成25	4																		
神奈川県	大和市	○			○	平成26	4																		
神奈川県	伊勢原市	○			○	平成26	4																		
神奈川県	海老名市	○			○	平成30	4																		
神奈川県	座間市	○			○	平成25	4																		
神奈川県	南足柄市	○			○	平成25	7																		
神奈川県	綾瀬市	○			○	平成25	4																		
神奈川県	葉山町	○			○	平成24	12																		
神奈川県	寒川町		○																						
神奈川県	大磯町	○		○					○																
神奈川県	二宮町	○		○					○																
神奈川県	中井町	○			○	平成30	4																		
神奈川県	大井町	○			○	平成24	12																		
神奈川県	松田町	○			○	平成30	4																		
神奈川県	山北町	○		○					○																
神奈川県	開成町	○			○	平成30	4																		
神奈川県	箱根町	○			○	平成24	12																		
神奈川県	真鶴町	○			○	平成30	6																		
神奈川県	湯河原町	○		○					○																
神奈川県	愛川町	○			○	平成30	4																		
神奈川県	清川村	○		○					○																